

に制度をご活用ください！！ 退職（失業）による特例免除

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、洞爺湖町役場本庁、洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所で国民年金への加入手続きを行う必要があります。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。特例免除は、退職（失業）した年度及び翌年度に限り利用することができ、配偶者・世帯主が退職（失業）された場合も対象となります。

通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合もあります。）

①年金手帳または基礎年金番号【手続きに必要なもの】

号がわかるもの

②認印

③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

年金事務相談所開設のご案内

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

老後の生活を支える柱として欠かせないのが年金です。当日は、室蘭年金事務所の職員の方が相談員として対応します。

完全予約制となっていますので、室蘭年金事務所（☎0143-50-1004）へダイヤルし、番号「2」を選択してからご予約ください。

■場所 洞爺湖町役場 3
時 30分
■日時 平成28年2月4日
(木) 10時30分～15時

◆平成28年1月4日から電話予約を開始します。

通知カードは届きましたか？

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

うち1点
②①をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証等（氏名と生年月日又は住所が記載されているもの）のうち2点

行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は、事前予約してください。

■場所 洞爺湖町役場
時 12月19日（土）
9時30分～12時
■日時 12月17日（木）
13時30分～15時
■担当 奈良 泰哉弁護士
（奈良弁護士事務所）

△洞爺湖温泉地区▽
■場所 観光情報センター
時 15時
■日時 平成28年1月7日
(木) 13時30分
■担当 八木橋 俊輔弁護士
（のぼりべつ法律事務所）

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。
必ず2日前の17時までに事前予約してください。

無料法律相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

■場所 洞爺湖町役場 3
時 02会議室
30分
■日時 平成28年2月4日
(木) 10時30分～15時

■窓口で通知カードを受取る際に必要なもの
・本人を確認できる書類
①運転免許証、パスポート、
住民基本台帳カード（写真付）、身体障害者手帳などの

■申込み 北海道行政書士会
室蘭支部（☎76-3538・担当後藤）／住民課住民
・戸籍年金グループ（☎74-3000）

△洞爺湖温泉地区▽
■場所 観光情報センター
時 15時
■日時 平成28年1月7日
(木) 13時30分
■担当 八木橋 俊輔弁護士
（のぼりべつ法律事務所）